男女の賃金の差異の公表

社会福祉法人　愛光園
公表日：２０２３年7月12日

	男女の賃金の差異 （男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
全労働者	77.9%
常勤	83.5%
非常勤	103.7%

対象期間：令和４事業年度（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）

常勤：正規職員
非常勤：上記以外の職員
　※常勤換算はしておらず頭数で算出